JR東労組水戸

JR東労組　水戸地方本部
発行責任者　吉田　浩美
編　集　　情宣部担当

2021.10.25　No.34

申４号「２０２１年３月ダイヤ改正」に関する検証申し入れ団体交渉を行う④

【水郡線営業所関係】

１．３３４Ｄが遅延すると在宅休養時間に影響することから、３０４行路～３０２行路の在宅休養時間を列車遅延等の状況を考慮し、十分にとれるよう改善すること。

・列車遅延を前提とした行路作成はしていない。

・今後も行路を検討する考えはある。

・現行の交番順序で問題ないと考えるが、今後大きな変化や現場からの意見があれば、その都度交番順序の変更は可能と考える。

２．３０１行路の早朝の便乗（８２０Ｄ）を解消するため、水戸運輸区と担当列車を持ち替えること。

・輸送体系の特状があり、持ち替えは難しい。

・輸送体系の変更等があれば、水戸運輸区との持ち替えを含めて検討していく。

確認

３．３０６行路の８４６Ｄ～８４１Ｄまでの連続乗務を解消すること。

・区所間の行路を見ながら、今後のダイヤ改正を含めて、現場と連携し行路作成を検討していく。

確認

４．３０８行路の８３８Ｄ～９３６Ｄまでの連続乗務を解消すること。

・今後輸送体系等の変更があれば検討していく。

５．臨時列車運転時は臨時行路を設定し、定期行路の勤務時間を延長しないこと。

・沿線の高校の試験に合わせて臨時列車を設定した際に、定期行路の勤務時間を延長して対応しており、月平均１０本程度の運転頻度となっている。

・臨時行路を設定することは考えていない。

④へ続く